

特別養護老人ホーム「きはだの郷」の入所申し込みについて

入所申し込みについて、以下の書類をご用意下さいますようお願い申し上げます。

- ① 特別養護老人ホーム「きはだの郷」入所申し込み書
(両面印刷で2枚 様式1～4番のもの)
- ② 居宅サービス利用票(申し込み月のもの)
老健施設入所中、入院中等在宅サービスを利用されていない場合は結構です。
- ③ 介護保険被保険者証の写し
- ④ 診療情報提供。(申込日より半年以内の物に限る)

申し込みにあたり注意して頂きたい事

- ・入所申し込み書について、記載内容に誤りが無いか再度ご確認ください、ご提出頂けますようお願い致します。
- ・施設入所については、入所判定会において、申し込み書の内容を参考に判定をさせていただきますので、申し込み内容に変更等が御座いましたら、ご連絡頂けますようお願い致します。(状況の変化につきまして確認が出来ない場合には、当初の申し込み内容での判定となります。)

入所判定にあたり、身体状況の変化や介護度の変更等入所順位判定に影響があるケースも御座います。

入所申し込み後、申し込みの取り下げについてもご連絡頂けるようお願い致します。

- ・入所判定会で、入所判断基準に従い、入所順位を決定しておりますが、緊急性の高い方の優先入所をして頂く観点より、四半期に一度、入所順位の見直しを行います。入所順位は、次回の判定会までの暫定的な順位となりますので、ご了承下さい。
- ・申し込みをされた後、現況確認として、申し込みされた方にご連絡させて頂くケースや面談をお願いするケースが御座います。ご協力頂けますようお願い致します。
- ・入所意思確認時に申込者の都合により一時辞退があった場合は、入所判定基準に従い、順位を5人繰り下げさせていただきます。再度辞退があった場合には、受理簿から一旦、削除させて頂き、再度、次回の入所検討委員会の開催をお待ち頂きます。ただし、入院やその他やむを得ない理由により、一時辞退される場合には、その限りでは御座いません。
- ・入所順位の評価基準で待機順位を決定致しますが、特別な個別事由による勘案事項として次に掲げる事項等について加えさせて頂き、検討させていただきます。

- ア、空きベットが生じた居室の男女別及び認知機能低下の程度と状況
- イ、入居希望者の要医療状態と、施設が持つ医療機能とのマッチング
- ウ、施設の専門性や固有性

待機順位が上位の場合でも、居室の男女別及び認知症状等の状況、要医療状態の方と施設が持つ医療機能とのマッチング、施設の専門性や固有性等を勘案し、当施設の入所が

困難と考察される場合には、受け入れが難し場合も御座います。ご了承下さい。

(要介護1、2の方の申し込みについて)

原則、特別養護老人ホームの入所申し込みは要介護認定で要介護3～5の認定を受けた方に限りませんが、特別な事情がある場合、「入所申込書」に「特例入居が必要な理由書」を添えて申し込みを行って頂く様お願い致します。

・特例入所の対象となる者

要介護1又は、要介護2であって次の特例入所の要件に該当する者とする。

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

・入所申込受付時の面接

特例入所申込者及び家族等と面接を行い、心身の状況や病歴等の把握を行い、入所順位の決定方法等についてご説明させていただきます。

・入所申込の受理

入所申込書提出後、「入所申込書」及び「特例入所を必要とする理由書」の写しを市に提出し、特例入所対象者に該当するか否かの判断の意見を求め、該当する場合には入所申込書の受理を致します。